

介護インターネット請求開始に伴う移行パターン

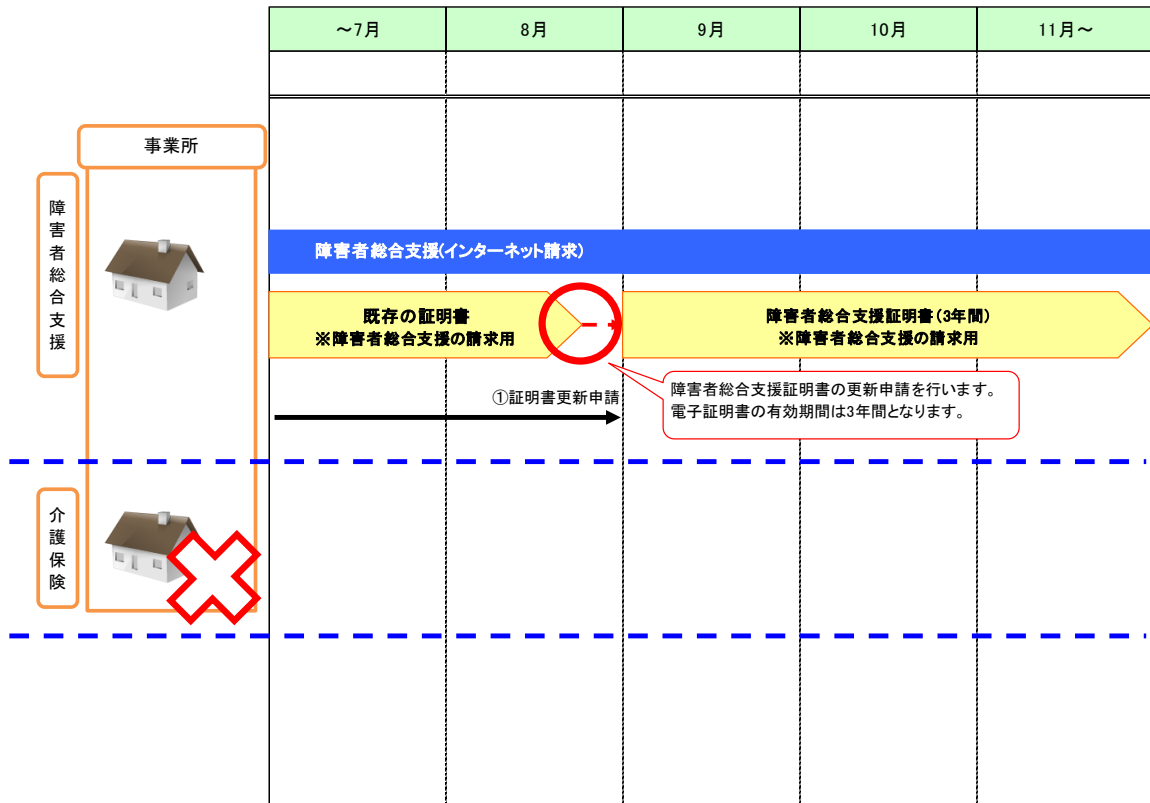
障害者総合支援の請求を行っている事業所において、介護インターネット請求の開始に伴い、介護保険サービスの有無及び介護保険の請求予定の有無等により、必要となる電子証明書が異なります。以下に、事業所の状況に応じて、適切な電子証明書に移行するためのイメージを説明します。

No.	条件
I	障害者総合支援の請求のみ行う事業所の場合
II	障害者総合支援の請求を行っている事業所で、介護インターネット請求を行う予定がある場合
III	障害者総合支援の請求を行っている代理人で、介護インターネット請求を行う予定がある場合

I. 障害者総合支援の請求のみ行う事業所の場合

障害者総合支援電子請求受付システムにて、以下の作業を実施してください。

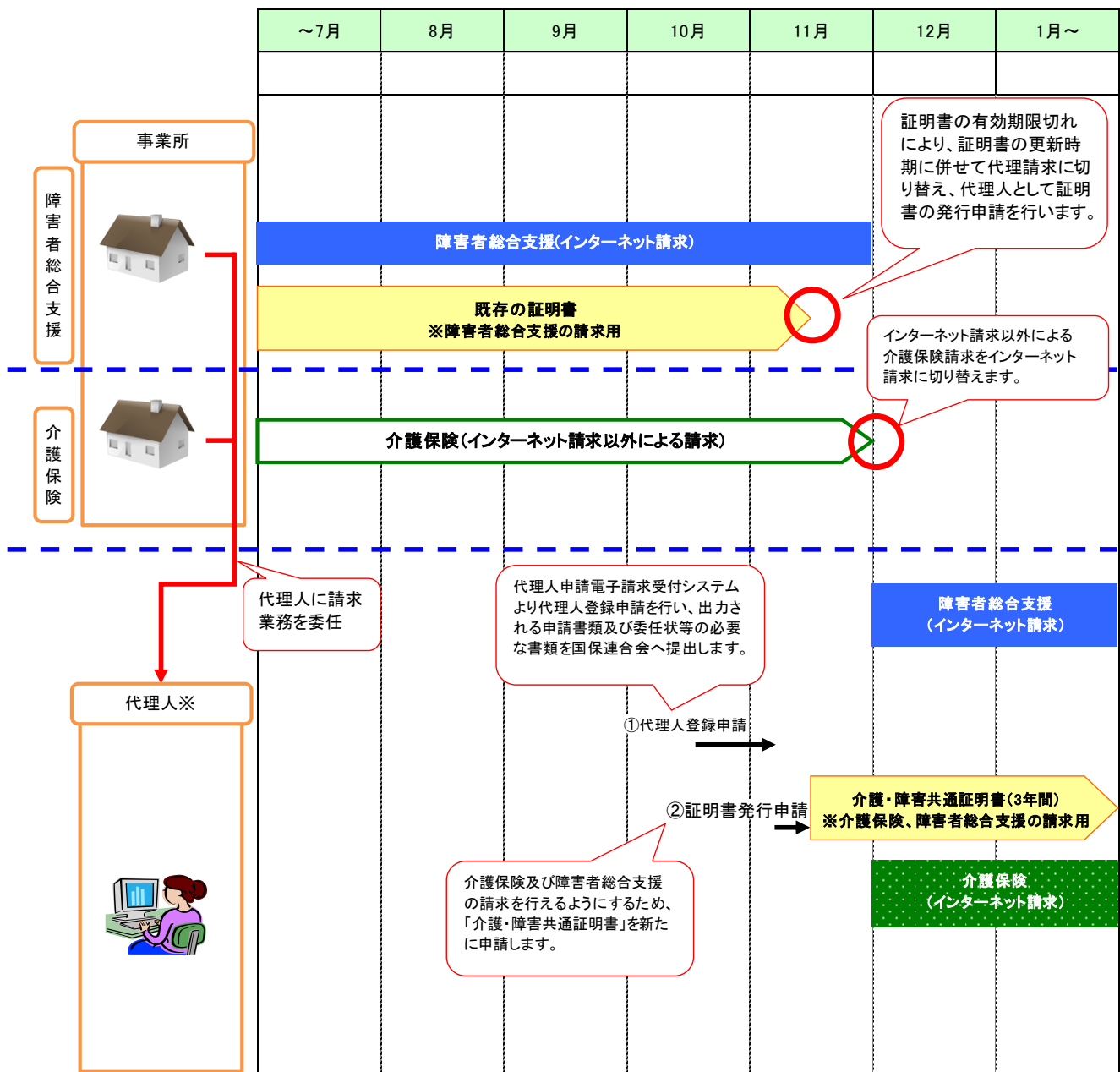
- ①既存の電子証明書の有効期限内は、既存の電子証明書を利用して請求を行い、既存の電子証明書の有効期限が切れる前に、「障害者総合支援証明書」の更新申請を行う



II. 障害者総合支援の請求を行っている事業所で、介護インターネット請求を行う予定がある場合
 代理人申請電子請求受付システムにて、以下の作業を実施してください。

- ①代理請求へ移行するため、代理人登録申請を行う
- ②既存の電子証明書の有効期間内の請求は、既存の電子証明書を利用して請求を行い、既存の電子証明書の有効期限が切れるタイミングで、「介護・障害共通証明書」の発行申請を行う

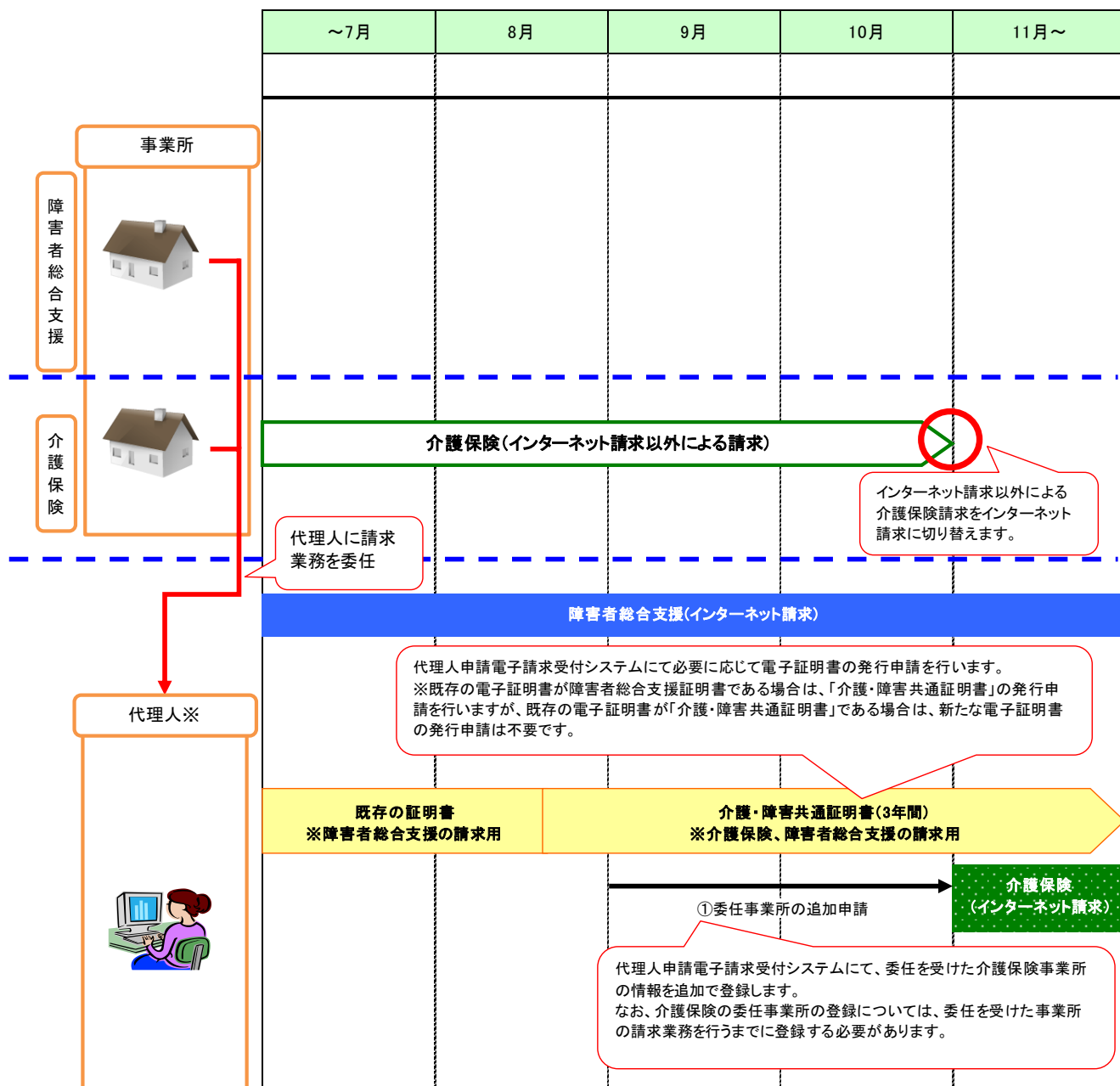
代理請求への移行イメージは、以下の通りです。



※代理人には、同一事業所で介護保険及び障害者総合支援のサービスを提供しており、「介護・障害共通証明書」で請求するため、代理人の登録をしているケースを含みます。

Ⅲ. 障害者総合支援の請求を行っている代理人で、介護インターネット請求を行う予定がある場合
代理人申請電子請求受付システムにて、以下の作業を実施してください。

- ①介護保険のインターネット請求を行うまでに委任事業所の追加申請を行う
 - ②介護保険のインターネット請求を行うまでに、必要に応じて電子証明書の発行申請を行う
- ※既存の電子証明書が障害者総合支援証明書である場合は、「介護・障害共通証明書」の発行申請を行いますが、既存の電子証明書が「介護・障害共通証明書」である場合は、新たな電子証明書の発行申請は不要です。



※代理人には、同一事業所で介護保険及び障害者総合支援のサービスを提供しており、「介護・障害共通証明書」で請求するため、代理人の登録をしているケースを含みます。